

健康・医療

## 7月から福祉医療費受給者証を更新

福祉医療制度では、年齢、障がいなどの要件や所得要件を満たす方に医療費の一部を助成しています。

申請には保険証が必要です。制度などによってその他必要なものがありますので、事前に問い合わせてください。

更新の方は、6月下旬に福祉医療費受給者証を送付しています。医療機関や薬局には、7月から新しい受給者証を提示してください。

### ▼助成範囲

- ・保険診療医療費の自己負担額(3割など)の一部
- ・0歳児～中学3年生は全額
- ・高校生は入院医療費のみ全額(通院費は対象外(令和4年7月分より助成))
- ・日本スポーツ振興センター学校災害給付を受けられる場合は対象外

問・申請(市)医療保険課 福祉医療係

<表>福祉医療の受給対象者

	対象者 (市内に住所があり、国保、社保などの健康保険加入者)	所得制限
高齢期移行 者医療	65～69歳で世帯全員が市民税非課税の方	あり。詳しくは、ホームページをご覧ください。
子ども医療	0歳児～中学3年生 【新規】 高校生(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。高等学校に通っていない方も対象。要申請)	なし
母子家庭等 医療	母子・父子家庭の母父、その児童ならびに遺児(18歳の3月末まで。高等学校など在学习中の場合は20歳到達月まで)	あり。詳しくは、ホームページをご覧ください。
重度障害者 医療	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者	本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得割税額の合計が23万5千円未満
高齢重度障 害者医療	後期高齢者医療制度に加入し、重度障害者医療と同要件の方	

介護保険

## 介護保険料決定通知書を7月中旬に送付

65歳以上の方に、令和4年度の介護保険料の決定通知書を送付します。

年金からの天引き以外の方で納付書が同封されている方は、納期限までに、金融機関などで納めてください。普通徴収(納付書払)の第1期納期限は8月1日(月)です。納付には便利な口座振替を利用してください。

問(市)介護保険課 保険給付係

介護保険

## 施設利用時の負担限度額認定申請

施設に入所(院)または短期入所(ショートステイ)する方で、所得や預貯金残高などが基準以下の方は、施設利用時の食費・居住費の軽減制度があります。

認定を希望する場合は、施設を利用する前に問い合わせください。

### ▼対象施設

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護医療院

問・申請(市)介護保険課 保険給付係

### ▼要件(次の全てを満たす方)

- ・本人や配偶者を含む世帯全員について令和4年度の住民税が非課税
- ・保有する預貯金などが本人の年間収入額に応じて設定された基準額以下



健康・医療

## 新しい後期高齢者医療被保険者証などを送付

### ●後期高齢者医療被保険者証

7月中旬に新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します。後期高齢者医療制度の一部負担金の割合が見直され、10月1日から、現行の「1割」「3割」に、「2割」が追加されます。制度改正に伴い、8月の更新時期には、被保険者全ての方に対して、有効期限を9月30日までの被保険者証を交付します。10月1日以降の被保険者証は9月上旬頃に送付します。

### ●保険料決定通知書

令和4年度後期高齢者医療保険料決定通知書を7月中旬に発送

## 8月1日からの国民健康保険証を送付

8月1日から使用できる国民健康保険証を7月中旬に送付します。今回から、保険証の更新時期が12月から8月に代わります。そのため、有効期限は8月1日～翌年7月31日までの1年間です。

問(市)医療保険課 国民健康保険係



入札

## 市有地の売払(入札)の受付を開始

住宅に利用できる左記の物件を入札により売却します。

▼入札申込期間 8月31日(水)までの平日(午前9時～午後4時)

▼受付場所 市役所4階 財政課 財産管理係

▼申込方法 購入希望者は財政課財産管理係に問い合わせください。所定の申込書をお渡しします。

また、市ホームページにて募集要項を掲載しています。

問(市)財政課 財産管理係



▲ホームページはこちら

### ▶販売物件

物件番号	所在・地番	地目	地積(m <sup>2</sup> )	最低価格(円)
①	別所町朝日ヶ丘字愛宕35番6	宅地	457.76	6,691,000
②	別所町朝日ヶ丘字愛宕35番7	宅地	398.70	5,652,000
③	別所町朝日ヶ丘字愛宕35番8	宅地	391.65	6,063,000
④	別所町朝日ヶ丘字愛宕35番84	宅地	166.88	3,533,000
⑤	別所町朝日ヶ丘字愛宕35番182	宅地	165.00	3,503,000

広告

三木珠算連盟 (三木商工会議所内)  
三木市本町2丁目1-18 TEL.0794-82-3190

## そろばん

読み書きそろばん



細川、吉川地区  
椿原珠算塾  
86・2386  
平田珠算塾  
73・1773

広野・別所地区  
永畑珠算学院  
85・1630  
タカノ珠算教室  
0795  
47・0396

自由ヶ丘、志染・緑が丘、青山地区  
自由ヶ丘珠算教室  
85・4315  
定そろばん教室  
85・3153  
大倉珠算塾  
84・1959

三木地区  
北門珠算塾  
83・1739  
宮田珠算教室  
82・7178